物品購入仕様書

本仕様書は、大分県日出町（以下「発注者」という。）が実施するバイオトイレの購入について、必要な事項を定める。

1 件名

令和 8 年度　日出町バイオトイレの購入

2 目的

環境負荷の低減及び公共施設等におけるトイレ環境の確保を図るため、発注者が指定する規格のバイオトイレを指定場所に納入する。

3 納入期限

契約締結日から令和 9 年 3 月 16 日（火）まで

4 納入場所

山田湧水登山道入口前
（所在地：大分県速見郡日出町大字豊岡 4620 番地）

5 購入物品

品名	規格・仕様	数量
バイオトイレ （処理装置およびトイレブース一式）	外形寸法：幅 1,100×奥行 2,400×高さ 3,000mm 以下 便器：大小兼用洋式便器 1 穴 電源：商用電源（AC100V）で稼働 消費電力：最大消費電力が 1,000W/h 以下 処理能力：1 日あたり最大 40 回以上 処理媒体の交換周期：1 年 6 か月以上 その他：給排水設備（水）を使用しないこと、 微生物によるし尿の分解ができる処理槽を有すること、 土間コンクリートへのアンカー固定が可能な取付部を有するもの	1 基

6 納入内容および条件

受注者は、次に掲げる条件に従い物品を納入すること。

(1) 第 5 項に定めるバイオトイレ（以下「納入物品」という。）の調達および発注者が指定する納入場所への搬入および納品をすること。

(2) 設置箇所の土間コンクリート工事およびアンカー設置工事等は、別途発注の工事とする。納品日、電気工事および土間コンクリートへの取付工事は同日に実施するものとし、受注者は、発注者と当該工事の請負業者（以下「工事請負業者」という。）と、日程、搬入方法、作業手順等を遅滞なく協議・調整し、相互に協力して納品に対応すること。

(3) 工事請負業者が当該工事に必要な資料を求める場合、受注者は納入物品の外観図、電気配線図、基礎参考図等の技術資料を発注者に提出すること。

(4) 納品に必要な梱包、運搬、搬入及び納品時の立会い、搬入に用いた梱包材等は受注者の責任において処理すること。

(5) 納入物品の取扱説明書、保証書、その他発注者が必要と認める書類の提出を行うこと。

7 納品および検査

(1) 受注者は、納品に先立ち、納品日時、搬入経路、車両及び荷下ろし方法等を発注者と協議し、その承諾を得ること。

(2) 納入物品は、新品であり、契約内容および本仕様書に適合するものとする。

(3) 受注者は、納品後、発注者の検査を受けること。検査に必要な資料を提出し、検査の結果、補正または交換等を指示された場合は、受注者の負担により速やかに対応すること。

(4) 納入物品の所有権は、検査に合格した時点で発注者に移転する。

8 費用負担

本仕様書に定める物品の納入に必要な調達費、運搬費、荷下ろし・搬入費、梱包材等の処分費、提出書類の作成費その他一切の費用は、契約金額に含むものとする。

9 契約不適合への対応

納入物品について、検査合格後に、本仕様書または契約の内容との不適合が判明した場合、受注者は、発注者の指示に従い、自己の負担により速やかに修補、代替品の納入その他必要な措置を講じること。

10 保証

保証期間は、引渡しの日から最低 1 年間とし、保証内容は、契約書又は納入物品に付属する保証書によるものとする。両者の内容に差異があるときは、発注者に有利な内容を適用する。
ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(1) 消耗品の通常の消耗によるもの。

(2) 発注者または工事請負業者による取扱い、もしくは設置工事または電気工事の不備に起因するもの。

(3) 天災、その他受注者の責めに帰すことのできない事由によるもの。

11 秘密保持

受注者は、本仕様書の履行により知り得た発注者または関係者の情報を、第三者に漏らし、またはその目的以外に使用してはならない。

12 環境配慮

受注者は、梱包材の削減・再資源化、適正処理及び環境負荷の低減に努めること。

13 その他

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ、決定する。受注者は、物品の納入に当たり、関係法令及び発注者の指示を遵守すること。